

# 緊急時応援体制

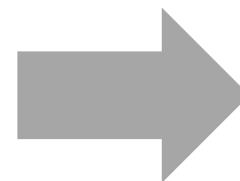
## –発電所外の支援拠点からの運搬手段の多様性確保と訓練–



ワーキングの詳細  
はちらから

### 論点No.147

発電所外から支援物資を受け入れる際、自然災害などにより道路が寸断され、車両で運搬できないことも想定されるため、車両以外の運搬方法を検討したほうがよいのではないか。



第24回ワーキング  
(2023.7.6) で議論

### ワーキングチーム検証結果

空路による支援を想定し、東京及びつくば市内のヘリポートに常駐するヘリコプターを優先的に使用可能とする契約を締結していること、発電所内等の社用地にヘリコプターが離発着できる場所を確保していることなどを確認。

### ワーキングチーム検証結果（抜粋）

#### ○発電所外からの支援物資の運搬手段の多様性確保

- 原子力災害発生時において、発電所では、7日間は所内に備蓄した資機材（燃料、食料、汚染防護服等）により対処可能。
- 外部支援が必要な場合に備え、発電所の概ね10km～20km圏内に6地点の原子力事業所災害支援拠点を指定しており、7日以降は、これらの支援拠点などから陸路により外部支援を受け活動することを基本としている。
- しかしながら、何らかの不測の事態により陸路での外部支援が困難な場合や、迅速な外部支援を必要とした場合に備え、ヘリコプターを活用した空路による支援策も整備。

#### ○空路による支援策の整備及び訓練

- 東京及びつくば市内のヘリポートに常駐するヘリコプターを優先的に使用可能とする契約を締結（所要時間：30分～1時間）
- 発電所内及び発電所近傍の会社所有地に、ヘリコプターが離発着できる飛行場外離着陸場を確保
- 支援用ヘリコプターの運航訓練については、事象発生後初期の道路状況が劣悪な状況を想定し、東京からヘリコプターを活用したオフサイトセンターへの本社要員の派遣訓練を実施している。
- 資機材搬送の空輸については、電力会社が共同で運営する福井県の美浜原子力緊急事態支援センターにおいて、日々訓練を実施。

